登録申請に必要な書類

	書類の種類	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	備　考
1	登録申請書	○	○	○	○	○	○	○	○	＊　法第１２条の２ ＊　同法施行細則第５条、第５号様式
2	案内図	○	○	○	○	○	○	○	○	＊　平成２４年７月１２日２４健安第１４００号健康安全室長通知（以下通知）
3	住民票の写し、法人にあっては登記事項証明書	○	○	○	○	○	○	○	○	＊　法施行細則第５条 ＊　住民票の写し等にあっては市町村長の証明（認証日）から概ね３か月以内のもの。 ＊　法人の登記事項証明書は、令和８年３月から添付不要。届出内容の確認に必要な登記情報を、行政機関間の連携システムを利用して川崎市が確認する。
4	作業の実施方法及び作業に用いる機械器具その他の設備の維持管理の方法を記載した書面	○	○	○	○	○	○	○	○	＊　規則第３１条 ＊　様式は通知別紙４～１１
5	機械器具の概要を記載した書面	○	○	○	○	○	○	○	○	＊　規則第３１条 ＊　１号及び８号登録業で、作業現場に常時保管されている清掃関係の機械器具は、その写真と現場ごとのリストを添付させる。 ＊　様式は通知別紙１
6	監督者等の名簿及び規則第２５～３０条に規定する者であることを証する書面（作業監督者等一覧表中提出する書類参照）	○規則第２５条	○規則第２６条	○規則第２６条の２	○規則第２７条	○規則第２８条	○規則第２８条の２	○規則第２９条	○規則第３０条	＊　規則第３１条 ＊　作業監督者等一覧表（通知別表２） ＊　様式は通知別紙２
7	作業に従事する者の研修の実施状況及び実施計画を記載した書面並びに社内研修の講師としての資格を証する書面及び登録研修修了証	○		○		○	○	○	○	＊　規則第３１条 ＊　様式は通知別紙３ ＊　実施状況は新たに登録する場合は過去１年間、再登録申請では過去６年間 ＊　実施計画は今後１年間の計画
8	水質検査を行う検査室の設置場所、構造及び機械器具の配置を明らかにする図面				○					＊　規則第３１条第５項
9	機械等の専用の保管庫の設置場所及び構造、保管状態（施錠等）を明らかにする図面					○	○	○		＊　規則第３１条第６、７、８項